

会 議 名 議会改革特別委員会

開閉日時 平成24年11月28日(水)午後1時30分～午後2時13分
(休憩 午後1時39分～午後1時43分)

会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 7番 杉浦敏和、
10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第22回の検討結果について
- 2 アンケート結果の報告について
- 3 今後の議会改革のあり方について
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第22回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第22回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意 見 な し

2 アンケート結果の報告について

委員長 この件につきましては、前回、報告会の結果公表の件で、アンケート結果のまとめ、議会だよりの掲載原稿案が提出され、各派持ち帰り、確認と検討をしていただき、本日、改めて検討、協議を行うということとされてきました。そこで、22日までに修正点などを事務局へ提出することといたしましたが、お手元に配布してありますように、1件提出がありました。提出されました意見につきましては、お手元の資料のとおりです。修正点につきましては、

中ほどのところで、「後半の女性の質問、後見人の説明は良いが公共施設等について答える方がよいと思いました。」というふうになっていたんですけども、これは多分キーを打つ時に間違えられたと思いますので、「答えない方がよい」ということを書かれていましたので、ここの部分は、修正させていただくということで提出されておりました。

委員が資料の確認をする。

委員長 よろしいですか。なければ・・・

議長 特別委員会22回の検討結果の中にもありますけども、この議会報告会においての市民の方々からのアンケート意見の公表、それからまた、どういう方が見えたかというデータのほうですね。これは議会だよりとホームページでもって議会として公表するということになっていたんですが、実は、共産党さんの方がですね、既に党の広報紙で発表されまして、これはいかななものかなということをおもいます。これ、議会で開催したものですので、議会の中でこの部分をどういうふうに公表するのかということ、この特別委員会で話し合っていて決めるということで今までやってきたわけです。それに対して今後のことでもありますので、どういう見解なのかということもお聞きしたいですし、実際、他の会派の方々からも御意見をいただけたらなということをおもいますので、よろしく取り回しをお願いします。

委員長 もともと議会報告会は、個人の意見を言わないということで、議会としての意見という形で進めるということになっていたかとおもいます。今回、議長のほうからおっしゃられているのは、議会として公表する項目をすべて精査した上で公表していくということで進めさせているということで、皆さん意識は統一されていると思っていましたが。

意（13） 原本はあります。皆さんお持ちなんですか。

「いや。ない。ちょっと一回、僕も確認を・・・」と発声するものあり。

意（13） ちょっと、これコピーとれない。

議長 驚見委員の見解を聞かせてください。どういうつもりなのか。

委員長 出されたことは、認められるのですか。

意（11） はい、認めます。出したことは認めますけど、これは、私どもとしては別にその党としてね、知らせたいということで出したわけであって、別に議会のこと、そういうふうに、そういう見解がなかったんですけども。

委員長 逆に・・・

議長 党として知らせたいのであれば、党として自分たちでつくった文章でもって出せばいいのではないですか。この特別委員会が出てきた前回の資料まるまるですよ、載っているのは。なおかつ、きょう修正があるのが直してないままに出ているんですよ、お宅のやつは。間違ったものを出しているんですよ。どうなっているんですか。

委員長 いや。ですからこの場で、意見についても公表にふさわしくない個人の中傷誹謗が入ったようなものは、前日もカットさせていただいたし、そういうこと精査した上でこういう形で公表しましょうということで進めさせていただいていたと思うんですよ。それを、それなしにどうして公表されたかということ、議長のほうからおっしゃられているという理解ですけれども。

議長 今後、こういうことがもし行われるようであれば、これは、はっきり言って私としてはですね、今、申し訳ない議長としてももの言わせていただきますけども、これは許されるべきことではないですよ。議会としてものごとを進めるということに対してですね、これは、反目していると言いが無い。自分たちが、当日ですね、例えば、議事録をとったりだとか録音したりだとかして、それでもって文章を起こしたものであって、それを党として出すのは別にこれはいいですよ、勝手なことしていただければいいですわ。ですけども、ここに出てきた資料を使っているではないですか。それも、まだ決定されていないんですよ。この委員会の中で、承認されていないんですよ。議会というものを、どう考えているんですか。広報物というのは、出される方の責任なんですよ。この委員会の中で承認もされていないものを、自分たちのコメント付きで出すということはどういうことですか。議会だよりとかホームペー

ジに掲載されたあとだったら構いませんよ。こういう御意見をいただきました。我々は、こう思いますということ、それならいいですよ。今後のことも含めてですね、一度、しっかりとした答弁をいただきたいと思います。

委員長 いいですか。暫時休憩とさせていただきます。再開は、午後1時45分。

休憩 午後1時39分

再開 午後1時43分

委員長 皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。今、鷺見委員のほうから申し出がありまして、発行されたのは、内藤とし子議員だということ、内藤とし子議員のほうから直接どういう形でやられたかということをお明いただけるようなので。

意(12) 議会改革特別委員会で先日このアンケートを見ていろんな意見が出た関係で、私は、それで引き続き検討はしていくけれども、議会改革で意見が出たものだから、要するに、今、議長さんが言われたようにしっかり検討してホームページや何かに載せるという段取りがされていなかったということをお言われたわけですが、私は、検討はしていくけれども、一応見て、アンケートについて検討したんだというふうに受け止めてしまったわけですね。ですから、本当にそういう面では早飲み込みといえますか、申し訳なかったと思います。今後は、こういうことがないように注意してまいりますので、お願いします。

議長 あの、毎回、毎回、去年からの議会改革特別委員会で、あらゆるその間違え、皆さん方の勘違いだとか、そういったことがあってはならないということで、検討結果の報告というものを事前にお配りしているんですよ。ましてや、これ、22回の検討結果で出てきた話ではないですよ。これに関して皆で精査をして公表に当てましょうという話は、その前からずっといっている話ですよ。私から言わせてもらえば、これは確信犯ですわ。

意(13) 現実には、これはもう既に発行されて、お配り、配布されているの

ですか。

意（11） はい、あの11月25日付けですから、先週にもう配布しました。

意（13） そうしますとね。これはもう議会全体の部分に対して、今、お話があったと思っていますので、共産党さんも反省されておみえるになるものですから、これ回収は、一回やってもらわないといけません、申し訳ないですが。こういう事情でしたということでもいいですし、どういう理由をお付けになってもいいですけども、回収はお願いしなければいけないかなと、個人的には思うんですが、いかがですか。

委員長 どうですか、皆さん。回収していただくということで、提案いただきましたけども。

意（15） 先回もね、うちの本会議におきまして、ちょっと整合性がないということがありまして、ちょっといい加減にして本当にしてほしいという気持ちでいっぱいあります。先回るときはね、配ってしまったということで訂正文で、この場合は一応引っ込みましたけども、今回はぜひやってください、できる限り。一枚、一枚、お詫びをしながら、配った方に、うちの誤りでしたから、この新聞、チラシは回収させていただきますと、これ一回やってくださいよ。それともう一点、やはりね、もうこの、例えば、こういったいろいろなアンケートが出ます。いろんなものが出ます。後で、個々にね、うちの党の意見はこうだと、こうだといわれますと、これはね議会報告の統一性がなくなります。これは、いくら発表されたあとからといっても、これは。それは、僕は、もうやめたほうがいいと思います。これ個人的に最後に何ですよ、『最後にテーマ以外に質問は受け付けません。』は意見交換会・議会報告会ではふさわしくないと考えています。』。こういうふうに勝手にいってしまうと、議会報告会そのものが、何かもう統一性がなくなります。僕はね、それは先にね、勘違いという段階では、僕は済まないと思います。

意（13） 回収というお話もしましたけどもね、もう一つほしいのは、実は、橋下大阪市長の週刊朝日というようなこともありますよね、訂正文が出るだとかということですから、訂正文を合わせながらね、これはこういう事情で先走りしました、申し訳ございません。なりして、前のものを回収していただくこ

ういう手もあるかなというふうには思いますけども、いかがですか。

委員長 11番、鷺見委員、どうされますか。

意(11) 回収はするように、努力します。その議会報告会については、そうだね、取りあえず議会報告会については、取り扱いはもう本当に、慎重に行っていきたいと思いますので、よろしく願いします。すみませんでした。

意(15) これは、何部発行ですか。

意(11) 300です。

意(15) どれぐらいの回収目標ですか。

意(11) 一応、すべてやるつもりです。

意(15) それで回収した分、必ず僕はこの議会改革特別委員会に出していただきたい。こう思いますので、よろしく願いいたします。

議長 先ほど磯貝委員からもありましたけども、これ私も先ほど言いましたけども、実際と違っている部分があるわけですよ。我々が公表するという前、今から決めようしているものと比べてね。だから、間違った記事になっているわけですから、特に市民の方々からの御意見というところでもって、間違いがあるというのは、あってはならないことなんですよ。ですから、事後で必ず訂正とお詫びの文を載せるということをやっていたかないと、これが、手に渡った方だけが目にするというのではないと思うんですよ。そういう目的で多分こういう広報紙ですからやられられているとは、皆さんで読んでくださいみたいな世界が絶対あるはずですから、そういう点でいうと、やはり精査する前での原稿でもっての発行であったというような部分を入れてですね、訂正とお詫びの文を出していただきたいということを思いますので、それに対しても御返答いただければと思いますが。

意(11) もとより、訂正文は書くつもりですので、よろしく願いします。

あの、訂正文については委員長の方に見ていただきますので、よろしく願いします。

意(10) 私の方からも、少し意見を言わせていただきます。もともとこの議会特別委員会というのは、報告会だけではありませんが、報告会を中心にして開かれた議会に進めていこうということで、挙党一致で、議員が一致になっ

を進めている中におりながら、最後のほうは本当に、この「意見交換会・議会報告会ではふさわしくないと考えています。」というところをとらえますとね、これはあくまでも本当に否定をしているようにとらえられます。ですから、こういった議会として一丸となって開かれた議会を進めていこうという中にあって、こういう文を載せるといことは、いささか不愉快な思いがしますので、もう本当に個人的な意見を、ここにあるいは党の意見として載せるのはいささかいかがなものかと思えますので、今後は、議会として、議会人として、ふさわしい載せ方をさせていただきますようお願いしたいと思います。

意（11） そのように努力します、よろしく願います。

委員長 よろしいですか。ですから、回収していただいて、回収した分、現物をもってきていただくという点とお詫び文をその回収するときにつくっていただいて、一度見せていただいて、そこから回収に入るというその点と議会報告会について、個人等の意見は極力、極力と言うか述べないようにというか、この場で決めたことを公表するのは別に構わないと思えますけども、それも皆さんで決定したこと。だから議会報告会ですから、あくまで。もし、そういう活動をされたいのであれば、党としての活動、個人としての活動でとどめていただきたいというふうに考えますけども、よろしいですか。

意（11） はい。わかりました。

委員長 よろしいですか。

意（13） 今、委員長がおっしゃったところに、事後で訂正文を載せるというお言葉がなかったですけど、その点はいいですか。

委員長 ……

意（13） いやいや、委員長が最後におっしゃっている、今。なかったでしょう、今。だから回収をしていただく、訂正文を、私はもってというかつくってという話はしましたし、議長は、次号でもう一回、もう一回というか次号で訂正文、前回はこういうお詫び申し上げますというか、訂正文を載せていただくという御発言がありましたけど、議長の分がちょっと落ちているかなと思っております。それでいいですかね、それもやっていただくということでもいいですよ。三段階、三つは。三つですよ。

意（１１） 回収。

意（１３） 回収。訂正文。それから事後での訂正。これ三つです。いいですね。

意（１１） 訂正文というのは。

意（１３） 訂正文なしで、それは何部か。それは、お任せしますけど。

委員長 よろしいですか。

「大丈夫かな。」と発声するものあり。

３ 今後の議会改革のあり方について

委員長 この件につきましては、今まで本委員会では、主に議会報告会の開催方法等、協議検討してまいりましたが、ある程度めどがついたと思われまので、今後は、委員会の設置目的上、他の課題、テーマについても協議、検討すべきと思われま。新たな課題、テーマを抽出いただくということで、今回、この場ですぐには出ないと思いまので、各会派持ち帰っていただいて、次回までに、こういう方向で進めたらどうかというテーマを提出していただきたいというふうに考えておりますけども、どうでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意（１０） そういう方法でお願いしたいと思いますけども、ざっくりとしたものなのか、あるいはこういうテーマの中の改革、こういうテーマの中の改革ではなくて、もっとざっくり、もう議会の中の問題点を出してくるということによろしいですか。

委員長 特にテーマは決めるつもりはないんですけども、一番懸案となっているのが、意見交換会のテーマ。これを先ずあれば出していただきたいという点とこれから議会のあり方ということで、通年議会ですとか、夜間、休日議会。

これ以前も話に出たかと思いますが、この辺も一度持ち帰って、その議会のあり方について、何かテーマがあれば検討を進めたいなということで出していただければというふうに考えていますが。

意（10） では、その3点を・・・。

委員長 よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 小嶋委員、よろしいですか。

意（15） はい。

委員長 鷺見委員もよろしいですか。

意（11） はい。

委員長 黒川委員も。

意（2） はい。

委員長 では、持ち帰っていただいて、何か議会改革。高浜の市議会として、議会報告会以外でこういう進め方をするところのテーマを上げていただきたいなということで、よろしく願いいたします。

4 その他

委員長 報告会の精算報告の件につきましては、過日、皆さんのポストのほうに入れさせていただいたと思いますけども、あれで一応清算は終了させていただくということで、各会派のほうの政務調査費のほうから引き落とさせていただきました。でいいですね。

事務局 はい。

委員長 それと次に、前回ちょっと私の方から、予算、決算の審議の仕方ということで、他の市町に話を伺っていると、事業ごとに予算書の審議を行なって、その予算の計画に対する決算という形で進められているということ、すべての事業ではないですけども、そういう進め方をされているところが結構ございま

す。それと、議会報告会の内容を見ている、今回、特にやはりむずかしかったのかなとは思いますが、事業に対してこういう結果になりましたというところが非常に見えづらいというか、まあそういう資料になっていますので、若干、他の市町のものも見せていただきわかったんですけども、基本的に高浜の行政当局が出されている資料をみていると、行政評価会議、あそこで出している資料自体が、計画、こういう目標立てて今年度こういう進め方をして、こういう実績になりましたという報告されているものですから、予算、決算のときに、ああいうフォーマットで出していただくような形のほうが、審議自体が事業内容の審議ができますので、お金の話だけではなくて、そういう形のものに変えればなというふうに思っているんですけども、その辺、皆さんの御意見はどうですか。具体的に言うと、目標値があって、計画値があって、たまたまここは、予算金額とか出ていませんけれども、まあつくられている資料ですから、当局の方もそんなに抵抗はないと思うんで。

「皆さん、持ってみえるのかな。」と発声するものあり。

委員長 皆さん持ってみえると思いますけど。持っていますよね、これ、配布はされていますよね。

議長 行政評価書は、僕が、当局に言って配ってもらいました。

委員長 そうですよ。

「これは、いただいていますので。だから、これを中心にね・・・」と発声するものあり。

委員長 予算のときには、新規のときに、主要新規事業ということで、あのシートが出てきていますので・・・

議長 例えば、予算書、決算書は、これは法定でつくらなければいけないというふうに決まっているものですから、それは確実にまず来るということと、ただ、問題なのは、例えば、決算ですと主要成果、予算だと主要新規だとかああ

いった系統のものというのがないと、その行政評価の事業が決算書のどこにあるのかというのが非常に読み取りにくいかなという気がするものですから、ですから、今までの当局から出されてくる議案の部分にプラスして、それを使うというようなことが一番望ましいかなという気がします。

委員長 今、議長の方からも御指摘いただきましたけども、この事業の予算がどこの款、項、目、節に出ているというのを参考で入れていただけると、リンクがはれてわかりやすいかと思えますので、そういうことも要望できればなとは思っています。それと、予算書、決算書、これは法律で決められていますので、変えることはできないと思っていますので、あくまでこちらは参考資料なんですけども、議論はどちらかというところ、その事業に対して計画を立てて、それが結果としてどうなったという議論ができるようになると当局側がどういう努力をされているというところも見えるようになってきますし、結果的に、まあ悪かったんだけども、どういうところをよくしていかなければいけないというところも見えてくると思えますので、そういう議論ができるようになると、まあ議会報告会のためではないんですけど、事業の中身の精査という意味では役に立つかなというふうに考えるものですから、こちらのほうもですね、この場で決めることは多分できないと思えますので、一度、持ち帰ってどういう形のものかということ、もう一度各派のほうで御検討いただければと思います。どうでしょうか。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。では、そのように・・・

議長 あの、ここの中でもしそれが決定されるようであれば、その皆さん方の総意の中で、議長として当局のほうに資料請求という形での申し入れをさせていただこうというふうに思えますので、できる限り細かな部分までこういうものを取り入れたらどうかというものを、具体的に各派の方から出していただいたほうがいいかなと思います。ただ、予算の関係がございますので、早急にこれは進めていかないと、3月定例会にせつかくあれしても間に合いませんので、

予算でそれができていないと次の決算に続いていかないものですから、ですからやるなら3月の定例会に必ずその資料が出てくるという形にしたいと思いますので、その辺のタイムスケジュールをしっかりと組んでやっていただければと思います。

委員長 この件についてはですね、当局、まだ多分、予算編成中とは思いますが、でも1月中には申し入れないと、向こうのほう作業間に合わないと思いますので、それに合わせて各会派持ち帰っていただいて、具体的な形で提案いただければと。試案のほうは出せるかと思いますが、これをベースに出してしまえばいいんですけども、一応、皆さんの考え方を伺いたいものですから、皆さんのほうから提出いただければというふうに考えています。この件につきましては、次回のとき何らかの形のものを出していただくということで、よろしくお願ひいたします。次に、次回の特別委員会の開催日程の件ですが、12月議会も始まってまいります。それと直接、高浜市議会には関係ないかもしれませんが、国政選挙で、何かと皆さんもお忙しい時期に入るかもしれません。それで一応ですね、年内にもう一度やらせていただきたいということで、12月21日、議会が終わった後の週で、25日からの週ですか、予定を確認させていただきたいんですけど。

委員間にて、次回開催日の日程調整。

委員長 よろしいですか。では、26日、午前10時から次回開催させていただくということで、よろしくお願ひいたします。その時にはですね、先ほど申しました、それまでに冒頭ありました、共産党さん、なるべく回収いただいて、お詫び文もきちんとそろえていただいて、できれば次号は、まだ原稿できていないんですね。

「正月号ですか。」と発声するものあり。

意(11) いや、正月号はまだ・・・。

委員長 では、次号、できたタイミングで、一度、皆さんのほうに見ていただいたほうがすっきりするかと思いますので。

意（１１） 次号というのは、１２月２日号は、もう全然間に合わないのですから、どんな感じで・・・、その次でよろしい・・・。

「・・・」と発声するものあり。

意（１１） はい、そうです。それで、その次ということで１２月９日号ということでもよろしいですか。訂正文は。

「入っているの。」と発声するものあり。

「・・・」と２、３名から発声あり。

意（１３） ちょっと、委員長、いいですか。次号が、１２月２日号。

意（１１） ２日号を、今、書いている。

意（１３） 今、書いてみえるんですよね。そこに載せられないのですか。訂正を、その・・・

意（１１） 訂正文は、載せれる。

意（１３） これは載せられるでしょう。まず、それはやれるということですよ。

意（１１） はい。

意（１３） それは、まず書いていただくということ。そのでき上がったものを、議会改革の委員長のほうにお出しをいただくということ。それから、次にこの回収ということになれば、その訂正文と、ということでしょう。

委員長 どういう形でやれるか、まず、共産党さん言っていただけます。この場で、あれかもしれないですけども。三つやるということ、今・・・

意（１１） はい。

委員長 していただきましたよね。

意（11） はい。回収は、これからやっていくということですよ。次号で訂正文を載せるということですよ。そうすると、今、つくっている段階ですけども、あしたには印刷をかけなければ間に合わないという状況なんですよ。それで、その間に確認いただけるのかという問題が一つは。だから、12月9日号では、いけないかなというふうに思うんですけども。それで、あと訂正文は、今週中ということで。そちらに、提出するお詫びの文章は今週中ということで、いかがですかね。

委員長 12月9日号の予定ということですね。

意（11） だったら・・・やります。

委員長 では、次回、26日の会議のときに、経過まで一応説明できるようにしていただきたいので、回収したものを持って、事前に私が確認したとしても、こういうふうに載せましたということで皆さんの方に、回覧、お配りをさせていただく。そういう形でよろしいですか。

意（11） はい。

委員長 次回の案件については、今、共産党さんで回収、お詫び文、訂正文。これの三点セットを出して、確認させていただくということと、各会派で持ち帰っていただいて、議会改革のあり方についてということで、テーマを提出いただくということで、これも12月26日までに一応出していただけるかなというふうに考えております。それと議会報告会用の、予算、決算書のフォーマットの件、こちらについても1カ月弱になりますけども、この間に会派の中で話し合っていて、こういう形のものということで、提出いただければというふうに考えておりますけども、それでよろしかったでしょうか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 その他、皆さんのほうで何かございましたら。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。

閉会 午後２時１３分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長